

第15回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和6年6月10日(月) 14:00~15:37
2. 会場 : 大阪医科薬科大学 特別応接室(新講義実習棟4階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、沖田章子委員、
4. 説明者 : 勝間田敬弘(病院長)、星賀正明(医療総管理部部長)、
上田英一郎(医療総管理部副部長)、新田雅彦(医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 藤岡(病院事務部)、森迫(庶務課)、記伊(総務部)、脇田(総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうかを監査された。

管理者である病院長と医療総管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第15条の4第2号ニの(2)により、次の7点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①医師からの Thank you レポートの報告数が2019年度から毎年減少しているので、昨年10月導入の導入したシステムの使用を促進するような方策を検討すること。
- ②臨床研修医からの Thank you レポートの報告数を増加させるために、指導医からの推奨や報告をしやすいような環境について検討すること。
- ③法令で求められている医療安全や感染防止その他に関する研修について、対象者の受講率が100%を達成するような対策を検討し、実施すること。また、出席状況の確認作業について、業務分担の視点から検討すること。
- ④リスクマネージャー会議について、出席率が低い部署に対して改善を促すような方法を検討し、実施すること。
- ⑤医療安全上の課題や事故が発生した際の病院としての対応や処理は、適切に行われているように伺える。新たに発生した重大事案に対しても改善策の実施が徹底されているかの検証について、引き続き本委員会で報告すること。
- ⑥内部通報窓口について、活用が推進されるように引き続き取り組みを継続すること。
- ⑦医療安全に関するワーキングについて今後も継続し、進捗状況や成果を本委員会で報告すること。なお、今回は令和6年11月13日に開催する予定である。